

道路状況と本図

今回取り上げる地図は昭和2(1927)年の「熊本都市計画図 幅員別道路図」です。「熊本都市計画街路網決定理由書」には、熊本市の中心部の街路はある程度整っており、幅員もある程度あるものの、増大する交通量に対して不十分であること、また、合併前は隣接町村だったところの道路は、幅員が狭小で、畦畔に沿って無秩序に広がっていた様子が記されています。このような道路状況が「新ナル交通機関」の利用を拒んでいました。

このことを本図で確認してみましょう。この地図では幅員6間(約11m)以上の道路に色が塗られており、そのような道路の多くは、熊本城と白川右岸に囲まれた市の中心地域に存在し、郊外には狭小な道路が広がっていることが分かります。

市の中心部のわずかな範囲だけ道路幅が大きいのは、明治10(1877)年の西南戦争から復興するにあたって、街路を広くしたことに原因があります。一方で、新町付近の街路は城下町の特徴が顕著であり、南北に長い道路は見通しがきかないように配置されていることが分かります。

市の中心部以外で6間(約11m)以上の幅員を持つのは、熊本駅、春竹駅、水前寺駅と市の中心部を結ぶ道路になります。この内、春竹駅前の道路は、大正の初期に開業したばかりの駅と市の中心部を結ぶために作られた比較的新しい道路でした。

自動車の時代を意識して

自動車が普及するためには道路のインフラ整備が重要です。6間(約11m)というのは、2車線の両側に歩道を設置できる最低限の幅員で、これから発達する自動車交通を意識していたことが伺えます。当時、主な輸送手段は荷車や牛馬車でしたが、第1次世界大戦や関東大震災で自動車の輸送力が重視されるようになった時代でした。ただし、当時の自動車は、バスやトラックが主なものであり、今日のような自家用車はほとんどありませんでした。右の図は大正11(1922)年から昭和11(1936)年までの各種車両の台数の推移を示したものです。地図の発行された昭和2(1927)年のところに縦の点線を引きました。図にあるように、昭和2(1927)年当時、自動車が輸送手段に占める割合はまだまだ小さいものでしたが、これから増加していく時代でした。

街路計画作成に向けて

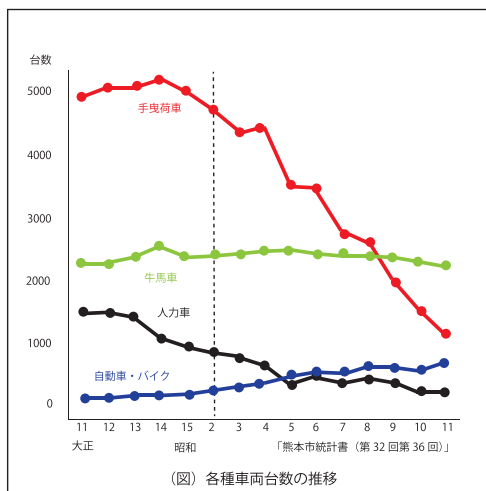
都市計画熊本地方委員会の「熊本都市計画参考資料 街路ノ部(昭和二年)」に収められた大正14(1925)年の交通調査によると、自動車が最も多かったのは市役所付近で、そこから熊本駅や水前寺に向かう長距離移動に使われていました。

一方、荷車は市の中心部と百貫石や川尻との行き来が盛んでした。自転車および歩行者が多かったのは通町筋から征清記念

碑や洗馬橋周辺にかけての地域でした。この近辺の辛島町付近は、明治44(1911)年の煙草専売局製造工場の建設をきっかけに商業の中心として発展していました。人通りが多く、商業も発展していたこの地域を東西に貫く、現在の銀座橋付近から電停洗馬橋駅に至る1等大路第3類1号線が、街路計画の中心とされました。

軍用道路(産業道路)の設置計画

自動車の通行が多かったのは市役所から水前寺に向かう道路と熊本駅に向かう道路でした。さらなる自動車交通の発展を見越して、白川左岸に軍用道路の設置が計画されました。これは現在、産業道路と呼ばれる路線で、自動車交通の発展に対応するため、旧城下町の市内道路を避けたバイパスとして計画されました。軍用道路は大江渡鹿の第6師団兵営と熊本駅とを結ぶものでありましたが、もともと自動車の通行量が多かった、熊本駅へ向かう道路と水前寺へ向かう道路を接続する効果もあったと言えるでしょう。(山田 聡亮)

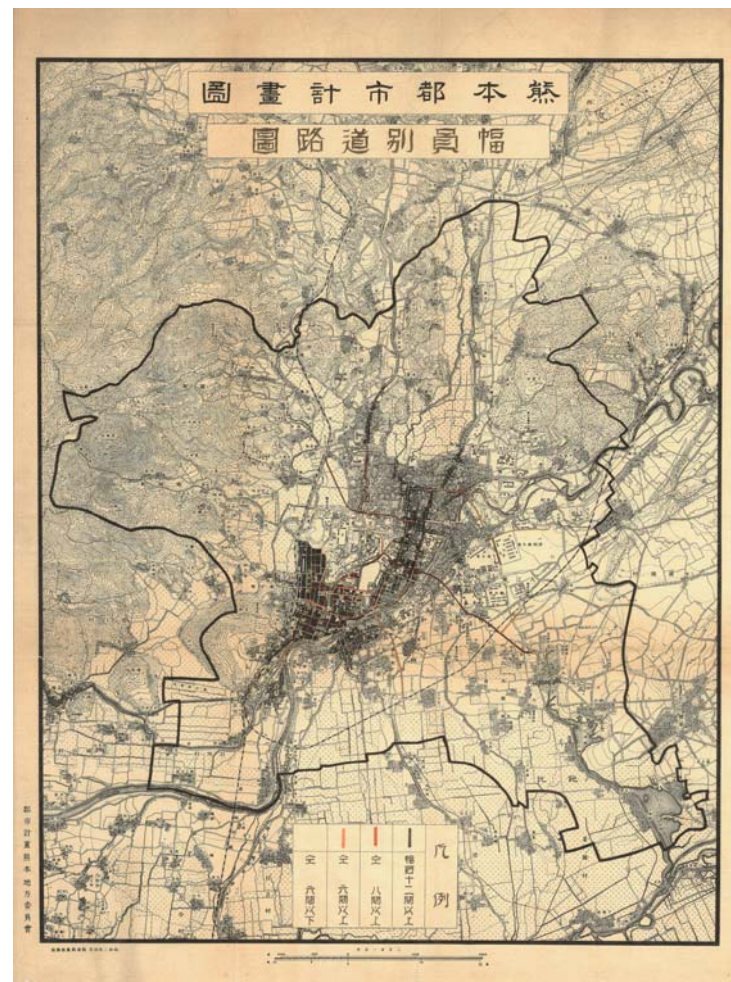


(参考文献)

久保由美子「熊本城下・新町地区における勢屯の広場化の考察」『熊本都市政策 vol.3』(2015)

熊本市「熊本市史関係資料集第5集熊本市都市計画事業・産業調査資料(大正・昭和初期)」(2001)

熊本市史編纂委員会『新熊本市史通史編第6巻 第7巻、史料編第7巻、第9巻上』



(本図) 熊本都市計画図 幅員別道路図 (公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所市政専門図書館所蔵)

※本図は、昭和2年陸地測量部製版の2万分の1正式図を都市計画熊本地方委員会が加工したものである

＜第26回講演会報告＞

「本当にまちとつながる公共建築とは」

熊本大学大学院先端科学研究部 教授 田中 智之氏

＜第27回講演会報告＞

「公共空間の利活用とエリアマネジメント」

東京都市大学都市生活学部 教授 坂井 文氏

活動報告

研究員だより

研究コラム

自然の価値とは？
熊本の森林で考える自然の「関係価値」

表紙地図紹介



熊本市都市政策研究所ニューズレター第17号 令和元(2019)年10月発行

(編集・発行) 熊本市都市政策研究所

〒860-0806 熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル 5階

電話 096-328-2784 E-mail: toshiseisakukenkyusho@city.kumamoto.lg.jp

本当にまちとつながる公共建築とは

〔第 26 回講演会要旨〕

熊本大学大学院 先端科学研究部教授 田中 智之 氏

日時：令和元(2019)年 5 月 24 日(金) 15 時から

場所：熊本市国際交流会館 6・7 階ホール



今日は、どの様にしたら「本当に」まちとつながる公共建築が出来るのか考えたい。まず、建築がまちに対して開いていなければならない。それだけでなく、何らかの「特徴(良いところ)」、例えば、都市の回遊性を促進したり、市民の方々が色々な活動をする拠点になったりと、まちを活性化させる起爆剤となることが「本当に」つながる、ということであると考える。

建築には「しこみかた」「つくりかた」「つかいかた」の3つの「かた」が不可欠である。今日は、四つの事例を通じ、これらの「かた」が、どの様に、各公共建築の特徴につながったのか見て行く。

まず、姫路駅周辺である。姫路城へのビスタ (vista: 展望) を非常に意識したキャッスルビューが造られ、駅舎自体も移動させた。また、キャッスルガーデン、一般車を入れないトラジットモール、幅 15mの歩道など人中心の空間が造られている。これに、近隣のアーケード街も一体となって複数の軸を作ることので高い回遊性を生んでいる。姫路駅の場合は、特に「つくりかた」が重要であった。当初行政が出した案に対しては反発が強く対案が乱立した。それが、シャレットワークショップなど、市民、行政、専門家、学生も交えた議論のプロセスを通じ、お城に対するビスタと人の空間を主軸とした案に収束された。この案に対し、トラジットモールの採用、立体都市計画制度の活用、駅舎の移動など、まちづくりの基盤造りが行政判断で進められるとともに、キャッスルビューやキャッスルガーデンがうまくかみ合って進んだことが奏功した。

次に、長岡駅周辺である。駅前の「アオーレ長岡」という複合施設が有名である。中越地震で被害を受けた市役所庁舎を駅前に持ってきて、アリーナやコミュニティホールなど様々な機能を集積し、これらが「ナカドマ」というシンボリックなオープンスペースを通じて連結することで施設内の回遊動線が生まれるとともに、「マエニワ」や「大手スカイデッキ」を介し、駅からのペDESTリアンとも連結することで、大きな賑わいを生

み出している。長岡駅の場合は「しこみ」が重要であった。最初のコンペの際、与件 (与条件) として「公会堂、まちなか型市役所、屋根付き広場が融合した市民協働型シティホール」と設定された。これが、ナカドマを中心にした施設構成とマエニワやテラスなどを重要視したアオーレ長岡の「つくりかた」につながり、市民協働のイベントや市民の日常利用という「つかいかた」にもつながっている。

3 つ目は、延岡駅周辺である。「エンクロス」という 2 階建ての RC (鉄筋コンクリート) の細長い建築が既存の駅舎に覆いがぶさるように造られている。小規模であるが、カフェ、キッズスペース、物販スペース、キッチン、2 階には書店と図書館が入った複合施設である。まるで駅前町の様に駅舎の前に建築され、市民活動スペースなど多様な機能を集積したことにより、既存の施設が「拡張」されるとともに、機能が「多様化」して、いろいろな目的を持った人々が集まる様になった。延岡駅の場合は、「設計者」ではなく「まちづくりのパートナー」を選ぶという「しこみ」でプロポーザルを行い、選ばれた建築の専門家が市民と対話しながら何をどこに造るかということを計画的に練り上げるという「つくりかた」をしている。また、既存駅舎と時代性を連続させた RC 構造や、建築の縁縁効果により、既存駅舎や周辺のまちも含めたつながりを持たせてある。

4 つ目は、熊本市桜町・花畑周辺である。熊本城に対するピスタと L 字型の大きな広小路をベースにして、熊本城と庭続きの緑の環境を作りながら、周辺の NHK、NTT、花畑公園、辛島公園、桜町の再開発などを大広間に面する庭や施設というふうにとらえて立体的に造っている。このシンボルプロムナードの軸と電車通りの軸があり、それに交差する新市街からの軸、銀座通りからの軸などを含めて、全体として回遊性を作りだしたいと考えている。熊本の場合「しこみ」の段階で、シンボルプロムナードを歩行者空間化する市の判断が極めて重要であった。また、既存イベントなどとも協働しながら、担い手づくりも目指している。

最後に、これらの事例を通じ、「本当に」まちとつながる公共建築とするために重要な点を 3 点述べる。第一に、「しこみ」が時系列としては最初であり、建築の前提となるプログラムや条件が的確あるいは先見の明がないとうまくいかない。そのため、与件の設定が非常に重要である。第二に、公共建築が、周囲の風景、施設、公園、広場、オープンスペースなどと連担した広がりを感じられ、建築としての輪郭の外側に第二の輪郭をまとった「二重の輪郭」を持ったものとなることが重要である。第三に、「余白」が主役であるということ。建築自体よりもまちの風景や活動が生きていきと見えたり感じられたりする公共建築とすることが重要である。

公共空間の利活用とエリアマネジメント

〔第 27 回講演会要旨〕

東京都市大学 都市生活学部 教授 坂井 文 氏

日時：令和元(2019)年 8 月 16 日(金) 15 時から

場所：熊本市国際交流会館 6・7 階ホール



都市間競争や地域間競争が激しくなる中、「質の良い空間」を作り、作った後に持続可能にやっていくためには、特定のエリアを決めて、その地域に合った管理・運営が必要であり、行政だけではなくそこにいる住民・事業者・地権者等と一緒に、主体的に関わり合い進めていくことがエリアマネジメントのもともとの背景にある。

大丸有エリア (大手町・丸の内・有楽町) では、1990 年後半に入居希望者が減少するなど、「丸の内のたそがれ」と言われるほどオフィスとしての価値が下がる課題があった。そこでこの 3 つのエリアを一体的に考え、それぞれのエリアを仲通りといった軸でつなぐ都市を形成していくこととなった。

エリアマネジメントでは都市空間を作ると同時に、それをマネジメントする組織をどう作るかが鍵であり、大丸有では 1988 年に民間企業が集まり「協議会」を立ち上げ、そこに行政や JR といった公共的な団体が参加し、公民まちづくり組織として「懇談会」ができたのが 1996 年頃となる。その後、エリアマネジメント組織といったものを立ち上げたのは 2002 年頃で、この頃から就業者や学生、つまり「街に来る人、街で働く人」も巻き込んだ活動が始まった。

このエリアマネジメント組織になるまでの間に「まちづくりガイドライン」を作成し、ガイドラインで「将来像・ルール・手法」を決めた上で、「つくる作り方とその使い方」を組織として考えている。また、このガイドラインは「進化するガイドライン」といった理念があり、ガイドラインも必要に応じて度々改訂がおこなわれている。

大丸有が行った一つの取組として「附置義務」がある。大きなビルを作る時には必ず設置しなければならない駐車場台数とうものがあり、丸の内ではそれぞれがかなりの駐車場を持っており、それぞれに管理を行っていた。そこで個別に運営するのではなく、一体的に統一料金で運用することで、来街者が増え

ることになった。一体的にマネジメントするシステムを作ったことで「丸の内には車で行ける」といったイメージを作ることを実現している。

次に、私は「再開発型」と「既成市街地型」と呼んでいるが、この 2 つのタイプのエリアマネジメントがすごい近いところで行われている札幌市の「駅前通地区」と「大通地区」の事例である。まずは再開発型で財政的に安定している「駅前通地区」の話であるが、札幌駅前通りがエリアマネジメントを始めた契機は公共事業である。札幌市では札幌駅と大通駅の間に地下道を作ることになり、その歩行空間の両脇に「広場」を設け、同時に条例でその共用時間や使用料を設定した。また地上には「北三条広場」も作っており、それらは指定管理として「札幌駅前通まちづくり株式会社」が管理している。この会社には指定管理料が入ることにプラスして、条例や協定にて、地下道の広告事業、広場使用に関する収入は管理しているものが得ることと決められているため、広告収入・広場使用料が入ってくる。つまり、広告や広場利用料などが入る仕組みが作られているところにできたエリアマネジメントなので、財源的には安定していることとなる。

続いては既成市街地型となる「大通地区」の話で、大通地区には 6 つの商店街があり、中小規模のビルが密集していることから、大丸有と同様にそれぞれが管理していた駐車場を一体的にマネジメントしたり、ビルのエレベーターを個別に保守管理していたものを一手にまとめて折衝することで効率的に進めたり、街の掃除やイベントなどの活動を行っていた。つまり、公共事業や大規模な開発が行われたわけではなく、今ある歩道、今ある道路を使って活動を続けてきたことが評価され、「札幌大通まちづくり株式会社」は都市再生整備推進法人の第一号に指定された。この都市再生整備推進法人も公共空間を利活用する時に使える手法で、様々な街で活用されている。これを使うことで、通常、歩道上では恒常的に収益施設等を作ることができないがそれを可能にすることができる。

このようにエリアマネジメントにおいても、その仕組みは様々あるが、札幌市の「再開発型」の事例のように公共事業や大規模開発等の条件が揃うことは起こりにくく、やはりエリアマネジメントの一番の課題は「財源」となる。そこで内閣府ではエリアマネジメントの安定的な活動資源の確保の方策として、2018 年に地域再生法を改正し、「地域再生エリアマネジメント負担金制度」を設立した。この制度はできて 1 年は経っているが、すぐにできるものではないので、今後出てくることになると考えている。

最後に、これからのエリアマネジメントとして考えなければならないのは、「環境・エネルギー」そして「防災」であり、エネルギーマネジメントや資源、物流、防災などの視点もこれからのエリアマネジメントには求められることになる。

活動報告

人材育成 研究報告・意見交換会

当研究所では、行政職員の政策形成能力向上を図るとともに、市民のみなさんに都市政策に関する様々な知見を提供するために、各界の著名な講師による講演会を年4回開催しています。

講師による講演については、ニューズレターやホームページに掲載していますが、講演と合わせて当研究所研究員からの研究報告を行い、研究で得られた知見を積極的に発信しています。最近では、右表のとおり研究報告を行っています。

また、講演会終了後は、講師を囲んでの意見交換会を開催しています。様々な所属・分野の方にご参加いただき、ネットワーク作りや意見交換の場として好評です。

これらの取り組みは、当研究所創設以来恒例となっており、今後も継続していきます。みなさまもぜひ、都市政策研究所講演会にご参加ください。（木村 領）



最近の研究報告テーマ

- (第22回：清原 邦洋)
震災記録誌の作成を終えて - 編纂担当者としての知見 -
- (第23回：松澤 真由美)
熊本城下における歴史的建造物の残存特性
- (第24回：加藤 壮一郎)
熊本地震からみえたソーシャル・キャピタルの今後の活用
- 人口減少・成熟社会におけるソーシャル・デザイン -
- (第25回：木村 領)
熊本市の下水道事業の歴史的考察
- 行政史料と市民が目にするマンホール蓋を材料に -
- (第26回：山田 聡亮)
義援金募集の実施に係る被害規模と報道量の影響
- (第27回：市川 薫)
熊本における明治後期から昭和中期までの里山の
植生景観と利用

併任研究員 現場の課題と向き合う職員併任研究員



当研究所では、職場に籍を置き職員として勤務しながら、研究所にも籍を置き、研究員として所属部署が抱える行政課題の解決に向けた調査・研究を行う職員併任研究員制度を設けています。令和元年度の職員併任研究員2組を紹介します。



「熊本市におけるブロックチェーン技術の活用」

中央区役所区民課 川筋 友博（写真：左）

私は、中央区の区民課で国民健康保険業務を担当しています。日々の業務のなかで効率化に関する要望を受ける機会が多くあります。現在は、システム化も進んでおり、少しずつ効率化が図られています。その一方で根本的な対応がなされていない状況です。そこで、現在の世の中の流れを考慮しつつ様々な要望に対してより良いサービスを提供できる可能性のある「ブロックチェーン」という技術に注目しました。本技術は、仮想通貨を支える技術として有名ですが、近年では、金融業界だけではなく民間企業や自治体での活用も増えてきました。本技術を行政分野に活用することで、高可用性、耐改ざん性の高い低コストなネットワークシステムを実現できる可能性があります。

今回の研究では、本技術の活用可能な分野を調査し、熊本市における対象分野での本技術の将来像や活用可能性をできる限り具体的に明らかにしたいと考えています。

「災害時における産業保健部門の対応マニュアル整備」

労務厚生課 藤井 可他4名（写真：右）

私たちは、市役所地下1階の衛生管理室で産業医や保健師として勤務しています。

熊本地震の際の経験をもとに、熊本市役所における産業保健対応マニュアルを構築したいと考え、昨年度から二カ年計画で研究に取り組んでいます。4月に着任した精神科の中島医師も今年度から研究チームに加わりました。

昨年度は、熊本地震の際の産業保健活動の振り返りと同時に、他自治体（政令指定都市19都市および九州内117都市）を対象にした災害時産業保健対応マニュアル等の整備状況の調査を実施しました。これらを踏まえて、今年度は、大規模災害等発生時を想定した本市の産業保健対応マニュアルを完成させたいと考えています。また、マニュアル内に熊本市職員のニーズを反映するために、今までに実施した災害時アンケートと震災後アンケートの自由記載欄の分析をおこない、職員の皆さんが書かれたことばの量的・質的評価を試みたいと考えています。

学会参加 第35回全国自治体政策研究交流会議・第33回自治体学会



全国自治体政策研究交流会議及び自治体学会は、自治体職員や研究者などが参加し、今日の自治体が抱える諸課題をテーマに、理論と実践の統合を目指し議論が交わされています。今年度は、8月23日～24日に堺市で開催されました。

交流会議「歴史文化をいかしたまちづくりシンポジウム」では、市民の方も多く参加され、歴史文化資源のまちづくりへの活用について貴重な講演等を聴くことができました。また、この交流会議では、来年度の熊本市開催を受けて、大西一史熊本市長が挨拶しました。

学会では、「まちづくり」の研究発表セッションと、『自治体戦略2040 構想』をどう受け止めるのか？～現場の視点を踏まえて、「水をめぐる自治と責任～水道法改正を契機に考える～」の2つの分科会に参加しました。セッションでは、まちづくりアーカイブスの有用性、多文化共生施策検討に必要な諸要素等について多くの知見を得ることができ、分科会では、人口減少社会を迎え自治制度の抜本的改革が本格化する中、自治体戦略2040 構想の4つの提言の本質と今後の自治体行政のあるべき姿について、また、安心安全な水道水の提供を持続的に行うための水道事業の在り方について、地方自治に関わる当事者として深く考える場となりました。来年10月には熊本市での開催が予定されていますので、自治体や地域の課題に関心をお持ちの多くの方々に参加いただければと考えています。（中村 司）

学会参加 SATOYAMA イニシアティブ公開フォーラム

SATOYAMA イニシアティブは、環境省と国連大学が2010年に開始した国際的な取り組みで、生物多様性の保全を農業や観光など社会経済的な幅広い関わりの中で捉え、統合的な課題の解決を目指すランドスケープアプローチが掲げられています。例えば日本の里山でも、環境、コミュニティ、生計、文化・伝統、景観などに関する様々な問題が関わり合っています。

「生物多様性保全に向けた社会生態学的生産ランドスケープ～里山・里海～」とのテーマで、9月4日に熊本市内で開催された同イニシアティブの公開フォーラムでは、生物多様性条約の愛知目標やSDGs、地域循環共生圏などの政策的な取組みや、阿蘇地域世界農業遺産を含む国内外の地域における活動事例が紹介されました。フォーラムを通じて強調されていたのは、様々な「つながり」を意識することの重要性で、例えば、政策面において分野間の連携が必要であること、持続可能な農業の普及には生産者だけではなく商品を選択する消費者の役割も大きいこと、農村部で涵養されている熊本市の水道水源（地下水）の例にみられるように、生態系サービスの需要と供給における都市部と農村部のつながりを認識する必要性などが議論されました。（市川 薫）



学会参加 第55回経済社会学会全国大会 共通論題「絆の社会経済学」

経済社会学会は、経済と社会の関連、経済と関連する社会分析を主要なテーマとして、社会学、経済学、社会保障論等、広範な領域にまたがる研究者で構成されています。近年、自然災害が多発する中、他者が助け合い官民あがての災害復興が推進され、また災害だけでなく、医療や福祉、地域経済における社会的・経済的な「絆」が注目されています。こうした「絆」の経済社会学的な意味について考察を広げるという大会テーマで9月7日に熊本大学で第55回全国大会が開催されました。共通論題で当研究所研究員の加藤壮一郎が「（第一報告）平成28年熊本地震の災害対応・支援活動にみる絆」を報告しました。

報告では、これまで加藤研究員が現地調査を重ねてきた熊本地震に際しての地域社会における町内自治会、民生委員・児童委員等の災害対応・支援活動をソーシャル・キャピタルの視点から整理し、町内自治会を中心とした地縁型組織の役割と限界、民生委員・児童委員による要配慮者支援における多面的な役割、外部支援者や地域関係者を多角的に繋いだ新しいタイプのリーダーシップの働きなどから今後の防災対策のみならず地域社会における重層的なソーシャル・キャピタルの必要性について問題提起しました。多くの学会員から質問を受け、地域防災または持続可能な地域社会におけるソーシャル・キャピタルの役割についての高い関心がかがえ、熊本地震から得た知見の一端を会場で共有できたのではないかと考えています。（加藤 壮一郎）



研究員だより 熊本博物館・特別展「追憶の熊本」によせて

研究員 松澤 真由美

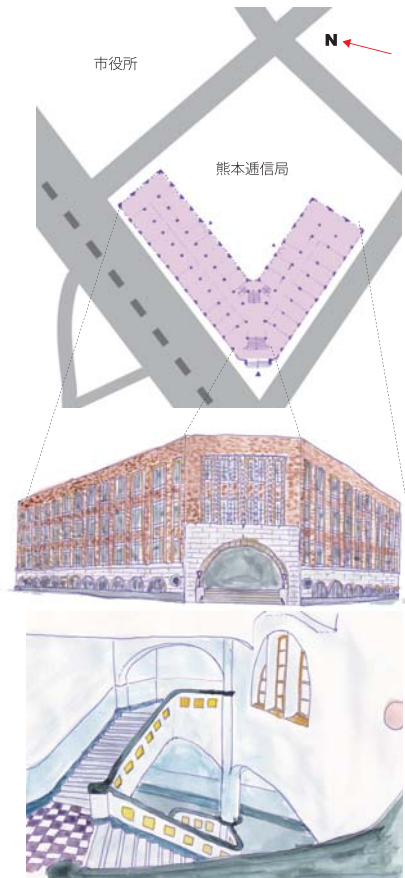
10月5日から11月24日まで熊本博物館では特別展「追憶の熊本 - 画家・甲斐青萍が描いた熊本城下の記憶 -」が開催されています。旧制・熊本中学校（現在の熊本県立熊本高等学校）の美術教員を務めた画家・甲斐青萍（明治15年生れ、昭和49年没）が描いた江戸から昭和に至る熊本城下の町並図や風俗画、スケッチなどから、熊本城下の成立ちや近代以降の変遷をたどる展示です。

中でもこの展示の核となるのは、「熊本城下町並図屏風（南文林堂蔵）」、「熊本明治町並図屏風（南文林堂蔵）」、「熊本昭和町並図屏風（個人蔵）」の3つの町並図で、「熊本城下町並図屏風」は熊本城を中心に藩政期の様子を、「熊本明治町並図屏風」は山崎練兵場を中心に明治30年頃の様子を、「熊本昭和町並図屏風」は市役所前から辛島町にかけての電車通りを中心に昭和15年頃の様子を上空から鳥瞰する手法で描いています。町全体を概観でき、具体的な建物の形まで詳細に描かれ、まるで見てきたかのように、当時の町の様子をありありと思ひ浮かべることができます。

さらに、当研究所で既刊の『都市形成史図集』では、明治22年から昭和22年までの16葉の地図を時系列に並べているため、これを併せて見ていくと熊本城下が明治から昭和にかけてどのように変貌していったのか、また現在とどうつながっているのかが、よりよく分かるでしょう。

ここで、町を構成する建物の一つを紹介したいと思います。大正14年に現在地に転移してきた市役所の南隣に、昭和3年に建てられた熊本通信局（昭和46年から昭和54年までは市役所別館として利用）です。「熊本昭和町並図屏風」にも裏側からであるが、大きく描かれています。設計は、大正から昭和の初めにかけて日本の建築界を先導するように、新しいデザイン潮流を取り入れていた通信省営繕課によるもので、同営繕課技師の上浪朗（明治30年生れ、昭和50年没）が担当しています。通信省の営繕技師の中でも、上浪は多作で知られ初期は石造アーチの開口やスクラッチタイルに装飾をあしらった意匠を好んで採用していたが、昭和10年代以降は通信省営繕課全体の風潮にあわせ、インターナショナルスタイルへ転向しています。

熊本通信局は、敷地に合わせたL字型の平面をもち、1階部分に白い御影石の連続アーチを配し、2～4階は垂直性を強調した意匠のタイル張りとするドイツ表現派の影響を感じるものです。上浪の初期作品の特徴を良くあらわした、彼の代表的建築であるとともに、当時の熊本の最先端の建築でした。



年報『熊本市都市政策 vol.6 (2018)』を刊行します

当研究所では、研究員の研究報告をはじめ、講演会の記録や研究所の活動を記録した年報『熊本市都市政策』を刊行しています。これまでvol.1（2012）からvol.5（2017）を刊行してきました。

最新刊となる『熊本市都市政策 vol.6 (2018)』は、近日刊行予定です。平成30（2018）年度の活動実績を取りまとめたもので、右表の研究報告をはじめ公園管理運営研究所との共同研究等を収めるとともに、県内外の著名な方を講師にお招きして開催した講演の記録や研究所の様々な活動の記録なども掲載する予定です。

年報『熊本市都市政策』は、都市政策研究所の他、熊本県立図書館、熊本市立図書館などご覧いただけます。また、熊本市のホームページにも掲載しています。ぜひ一読ください。

『熊本市都市政策 vol.6 (2018)』に掲載予定の論文

- ・熊本域における庁舎建築の動向とそこに見られる時代性
- ・熊本市下水道事業の歴史的考察
- ・熊本市の立田山および託麻三山一帯における1940年代から1960年代にかけての多様な森林利用
- ・熊本市の初期救急医療体制の構築経過とこれからの課題
- ・PPP/PFIの実績についての考察
- ・熊本地震における主任児童委員による要配慮者支援
- ・災害時義援金募集の実施に係る被害規模並びに報道量の影響
- ・熊本地震に係る熊本市役所産業保健活動の実態と課題
- ・PPPによる広島市学校給食センター（五日市地区）の取組について（短報）

研究コラム 自然の価値とは？熊本の森林で考える自然の「関係価値」

研究員 市川 薫

「自然を守ろう」というとき、私たちはなぜそうなのでしょう。私たちは自然にどのような「価値」を見出しているのでしょうか。

一つの考えに、自然には存在そのものに価値があり、例えば人間の都合で生き物が絶滅に追いやられたりするべきではない、というのがあります。こうした価値は「固有価値」と呼ばれています。

その他に、自然が私たちの生活にどう役立っているかを考える方法もあります。例えば森林からは木材をはじめ様々なモノを得ることができます。熊本市にある森林でもかつては様々なモノが利用されていました。右下の表は筆者が託麻三山や立田山周辺で行った聞き取り調査結果をまとめたものです。これらの地域では、1960年代まで燃料材を中心として、農業用の資材や食料など様々なものが利用されていました。また森林は“モノ”だけでなく、レクリエーションや教育の“場”も提供してくれます。調査では、多くの方が木や竹でゴム銃や竹馬を作ったり、山の斜面を滑り降りたりして遊んだ記憶を楽しそうに語ってくれました。さらに、森林は私たちの生命や生活を守ってくれる大切な役割も果たしています。水源を涵養し、土砂崩れや土壌侵食を緩和し、気候を調整するなどの環境を調整する機能です。これらは目に見えないけれども、私たちに便益をもたらしています。このように、自然は人間に有形無形の様々な恵みを与え、それらは「有用価値」と呼ばれています。この価値観に基づく、自然は人間の生命や暮らしに役に立つから守る必要がある、ということになります。

しかし、私たちが自然を守りたいと思うのは、それだけでしょうか。託麻三山も立田山も以前に比べて利用は著しく少なくなっています。かつて得ていた薪は、電気やガスで置き換わり、タケノコや山菜など食材の採取も少なくなりました。子どもたちが山で遊ぶことも稀です。自然がもたらす恵みは明らかに減少しているといえます。にもかかわらず、地域にはまだ山を大切に思っている人は多いようです。前述の聞き取り調査では、森林が自分にとってどのような存在かということについても話を聞くことができました。すると有用価値を示す「生活に必要なモノを提供してくれた場所」や「かつての遊び場」という声とともに、「愛着を感じる」、「地域の宝」、「故郷」等といった声が聞かれました。こうした価値は近年、「関係価値」と名付けられ、自然の価値を考える際に明確に認識されるようになってきました。前述の有用価値が、木や森林など自然のものに見いだされる価値であるのに対し、関係価値は人と自然との関係性によって生じているものと言われています。例えば、地域のシンボルとして大木を守る、道徳的な責任感から植物の世話をする、長年続けてきた森林管理が自身のアイデンティティの一部になっている等というのは、人と自然の関係性に基づくものです。

これまで生物多様性や生態系保全の分野では、自然の価値の評価は自然科学や経済学などに基づく定量評価に偏りがちでし

た。しかし近年、関係価値のような定量化の難しい社会科学的な価値も無視すべきではないと主張されるようになってきました。例えば自然に対する愛着は、保全への強い動機付けになるともいわれています。先ほどの調査でも「次の世代に残していきたい」、「守っていかなければならない」、「多くの人が訪れる山になってほしい」、といった期待や使命感が語られ、実際に植生管理などの活動をしている方もいました。

以上のような事実は、自然の利用や管理に関する現場でも自然の価値を重層的に捉える必要性を示唆しています。ともすれば定量化できる分かりやすい価値のみが取り上げられがちですが、そうした価値と同時に愛着など、定量化のできない価値も存在し、人々の行動に影響を及ぼしているのです。こうした定量化の難しい価値をどう評価し、どう合意形成の場に取り入れていくのか、研究の進展が期待されていると同時に、保全や管理の現場では異なる価値の存在を認識し、多様な意向をどう調整していくのが今後求められていくように思われます。

表：立田山・託麻三山における1960年代までの森林利用

類型	利用の内容
燃料	炊事・風呂の燃料
農業	堆肥、ほだ木、農具の材料
食	食材（タケノコ、シイの実、山菜など）
遊び	遊び道具（ゴム銃や竹馬など）、虫取り、鳥捕り、滑り台遊び
薬	薬材（止血、消毒、皮膚炎、胃腸薬、風邪薬、虫よけ用の植物）
建材	住居、小屋、垣根の材料
生活用具	踏み段、鳥籠、馬車の荷台
年中行事	正月飾り、ドンドヤのやぐら等
加工用原料	ツバキ油、蠟（燭）



(写真) 現在の小立山の様子

聞き取り調査に協力くださった近隣在住者の一人は、「小立山の良さや（麓にある）小山諏訪神社の大事さは、誰かが伝えないと分からないものだから、子供たちにも今話しておかないといけない。せっかく小立山に生まれて、こども大事で立派な山がある。本当に幸せだなと思っている。」と小立山への思いを話してくれた。託麻三山では近年、放置された竹林が拡大し、森林が荒れてきていることが懸念される。